

讓渡誓約書

譲渡人【田中 希】（以下「甲」という）と、譲受人【】（以下「乙」という）は、甲所有動物に関する譲渡契約（以下「本契約」）を以下の通り締結する。

対象の動物について			
種類	名前（仮名）	カラー	性別 ♂ ・ ♀
生年月日	譲渡費用 ¥		

1. 譲渡について

譲受人およびその家族全員が本契約に承諾し、家族の一員として最期まで責任を持って飼育すること。いかなる理由をもっても飼育放棄しないこと。

2. 所有権について

譲渡後（トライアル終了後）の所有権は本契約をもって乙に移るものとします。ただし、本契約書記載内容に対して違反が認められた場合、譲渡を受けるに不都合な事実、隠ぺい（経済面・健康面等）、また本契約書記載の住所、身分等に虚偽の内容があった場合譲渡犬の所有権は甲に戻され譲渡犬も甲に返還することとする。

3. 費用について

譲渡に関する負担金(保育費、駆虫、去勢・不妊手術、ワクチン、ウィルス検査、交通費等)が発生する場合、乙が負担する事とする。

4. トライアルについて

飼育前にトライアル期間として2週間、一緒に過ごして様子を見ていただく期間を設けております。

お試し期間というわけではなく、今後その子の為に生涯良い環境を提供してあげられるか、先住犬との相性はどうかなど一緒に生活していく未来をイメージしていただく期間です。

軽い気持ちで試しに飼育してみる人間の為の期間ではありません。

譲渡犬のための準備期間となります。

もしトラブルや虚偽、連絡が滞るなどがあった場合はトライアル中止となり、譲渡犬は返還となりますが、お預かりした料金については返還致しかねます。

トライアル2週間、または甲が問題ないと判断した場合はトライアル終了となり、所有権は乙に移るものとします。

5. 譲渡にあたっての条件・禁止事項

(1) 甲に事前に相談なく第三者に譲渡犬を譲り渡す行為は禁止する。

(2) 飼育が困難になった場合、相談の上甲に返還する。

(3) 譲渡犬が行方不明になった場合、遅滞なく甲に連絡をする。

(4) 乙は本動物に対し、年に一度のフィラリア、ワクチン予防を受けさせる。

(5) 乙は甲より飼育環境や飼育状況の確認があった場合、虚偽なくそれに応じる。

(6) 譲渡後半年間は月に一度、それ以降は年に一度の状況報告をするものとする。(SNSにて状況が確認できる際は不要)

(7) 譲渡犬の健康管理に気を配り、万が一病気や怪我をした場合、適切な医療やケアを受けさせる。

(8) 譲渡後に生命に関わる重大な病気や疾患が見つかった場合でも返還はせず最期まで責任を持って面倒をみることとする。

6. 譲渡方法

本動物の譲渡は事前に顔合わせをし、手渡しで行うものとする。
やむを得ない事情により甲が乙側へ出向いて譲渡する場合、交通費は乙負担とする。

7. トライアル期間について

譲渡犬との相性（環境や先住犬）の確認とし、環境に慣れるまで2週間様子見の期間を設けることとする。

尚、費用はトライアル開始時に負担し、万が一トライアルが中断となっても費用は返還しないこととする。

2週間後問題がないと双方で話し合い判断した上正式に所有権の移行完了とする。

8. 個人情報の取り扱い

甲及び乙は、取得した個人情報を該当契約に定める事項以外で利用はしないものとする。

◆本誓約書は 2 通作成し、甲・乙がそれぞれ 1 通ずつ大切に保管するものとする。

年 月 日

譲渡人（甲）

住所 兵庫県神戸市北区花山台 7-18

氏名 田中 希

電話番号 090-5677-3330

譲受人（乙）

住所

氏名

電話番号



医療について

行なった処置

- ・ノミダニ
- ・フィラリア
- ・ワクチン
- ・駆虫
- ・健康診断
- ・血液検査
- ・検便
- ・ネクスガード

今後の流れ

9/12 以降に病院にて

- ・2 本目のワクチン
- ・ノミダニよけ薬
- ・フィラリア予防薬

もお願いしてください。